有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

あすか製薬株式会社

(E00929)

目　　次

【表紙】・・・

（１０） 【従業員株式所有制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２ 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・ 21
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
３ 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
４ 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（１） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（２） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
５ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（２） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・ 31
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
１ 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
【関連情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・ 59
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・ 59
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・ 59
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

（２）　【その他】 ・・・

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【事業年度】	第94期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目５番１号
【電話番号】	（03）5484－8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　笹尾　類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(百万円)	35,784	45,849	40,637	40,963	39,501
経常利益	(百万円)	654	3,661	1,224	1,336	1,031
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	93	△790	7	1,114	495
包括利益	(百万円)	―	△599	167	1,848	1,340
純資産額	(百万円)	33,198	32,202	31,818	33,350	33,941
総資産額	(百万円)	53,239	57,595	49,326	51,770	51,269
１株当たり純資産額	(円)	1,176.25	1,143.39	1,152.99	1,202.59	1,219.32
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	3.32	△28.05	0.27	40.27	17.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	62.23	55.91	64.48	64.41	66.13
自己資本利益率	(%)	0.28	―	0.02	3.42	1.47
株価収益率	(倍)	190.65	―	1,822.24	17.36	58.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,665	3,558	△2,514	3,869	2,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,817	△3,575	△37	△1,484	△2,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,811	1,673	△4,470	124	△574
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,434	11,090	4,068	6,578	6,318
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,053 [132]	930 [131]	888 [129]	897 [119]	886 [113]

(注) １．売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

２．第90期、第92期、第93期、第94期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第91期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第91期の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(百万円)	35,542	45,605	40,403	40,726	39,300
経常利益	(百万円)	634	3,830	1,476	1,276	935
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	293	△607	72	1,096	450
資本金	(百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数	(株)	30,563,199	30,563,199	30,563,199	30,563,199	30,563,199
純資産額	(百万円)	33,905	33,154	32,821	34,335	35,245
総資産額	(百万円)	52,916	58,237	50,131	52,422	51,509
１株当たり純資産額	(円)	1,191.05	1,164.82	1,176.91	1,225.09	1,254.04
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	10.32	△21.32	2.54	39.22	16.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	64.0	56.9	65.4	65.5	68.4
自己資本利益率	(%)	0.86	―	0.21	3.27	1.29
株価収益率	(倍)	61.31	―	198.66	17.82	64.67
配当性向	(%)	135.6	―	550.7	35.7	87.3
従業員数	(人)	1,003	875	832	851	842

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第90期、第92期、第93期、第94期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第91期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第91期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

２【沿革】

大正９年６月	横浜市南吉田町に帝国社臓器薬研究所を創設
昭和４年６月	株式組織に変更し、株式会社帝国社臓器薬研究所と称する
昭和11年１月	神奈川県橘樹郡高津町（現川崎市高津区下作延）に高津工場を新設（現川崎事業所）
昭和20年10月	本社を川崎市下作延（高津工場敷地内）に移転、社名を帝国臓器製薬株式会社と改称
昭和21年10月	本社を東京都港区芝南佐久間町に移転
昭和24年６月	大阪出張所を開設（現支店）
昭和30年９月	東京証券取引所に株式を上場
昭和32年５月	福岡出張所を開設（現支店）
昭和32年７月	名古屋出張所を開設（現支店）
昭和33年６月	札幌出張所を開設（現支店）
昭和37年８月	東京営業所を開設（現支店）
昭和37年11月	本社を東京都港区赤坂二丁目５番１号に移転
昭和42年６月	仙台・広島に出張所を開設（現支店）
昭和44年６月	川崎工場（現川崎事業所）敷地内に新研究所竣工
昭和45年６月	横浜出張所を開設（現東京支店横浜営業所）
昭和55年４月	いわき工場を新設
昭和62年４月	京都営業所を開設（現支店）
平成３年５月	株式会社メディカル・システム・サービス神奈川（現株式会社あすか製薬メディカル）を設立（連結子会社）
平成５年９月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成９年４月	国際駐在員事務所を開設（フランクフルト）
平成13年９月	本社を東京都港区芝浦二丁目５番１号に移転
平成17年２月	グレラン製薬株式会社との合併契約を承認
平成17年10月	グレラン製薬株式会社と合併、商号をあすか製薬株式会社に変更
平成21年４月	あすかActavis製薬株式会社を設立（連結子会社）
平成25年６月	あすかアニマルヘルス株式会社を設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社３社、関連会社３社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬品事業　……当社が製造・仕入し、主に武田薬品工業㈱を通じて販売しております。
当社はあすかActavis製薬㈱より一部商品を仕入れております。また、当社は同社に一部販売業務を委託しております。
当社はセオリアファーマ㈱より一部商品を仕入れております。また、当社は同社に一部販売業務を委託しております。

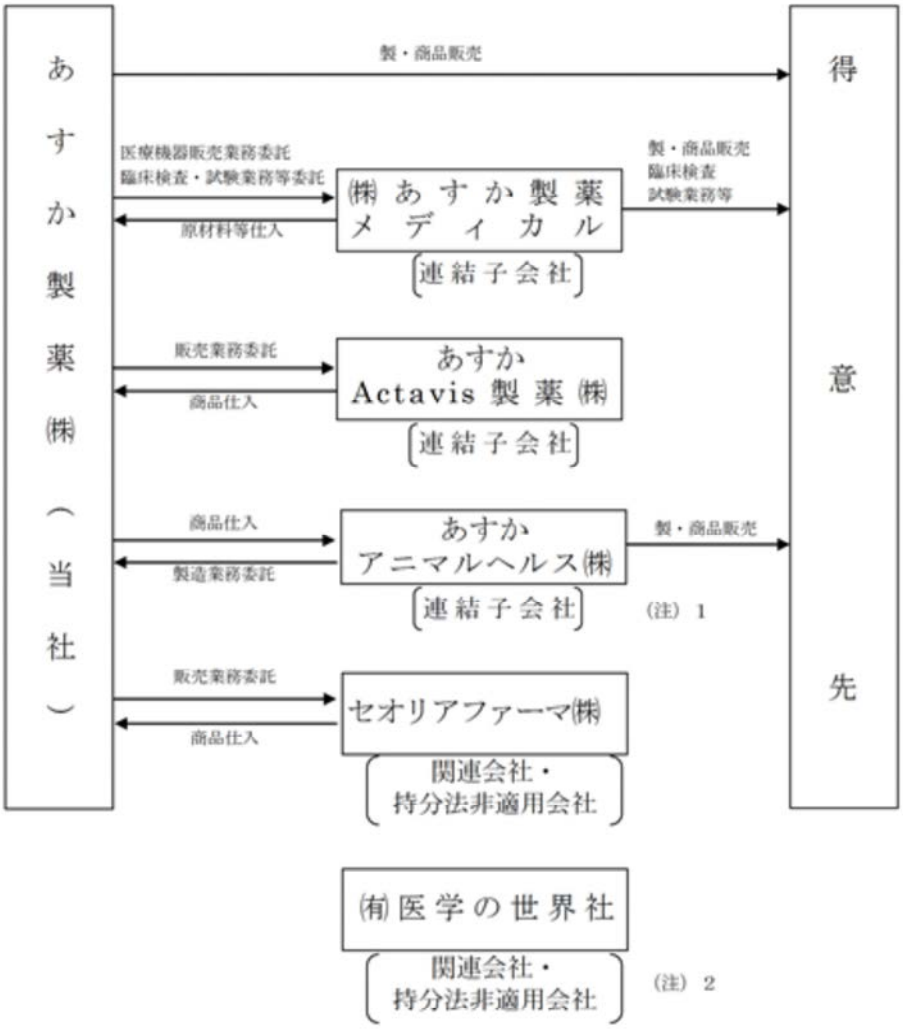
その他の事業

臨床検査等　……㈱あすか製薬メディカルは、当社より設備を賃借し臨床検査業務を行っております。また、当社は同社に試験業務等の一部を委託しております。

医療機器　……当社が仕入し、㈱あすか製薬メディカルに販売業務を委託しております。

食品等　……㈱あすか製薬メディカルは、健康食品等の販売を行っております。また、当社は同社より原材料等の一部を仕入れております。

事業の系統図は次のとおりです。



（注）１．あすかアニマルヘルス㈱は、平成25年６月10日に設立し、平成26年４月１日より事業を開始しております。
２．㈲医学の世界社との取引はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱あすか製薬メディカル （注）１	川崎市高津区	200	臨床検査・試験業務・医療機器販売業務等の受託 医薬品原材料等の販売 健康食品等の販売	100	当社は試験業務等を一部委託しております。また、原材料等を一部仕入れております。なお、当社所有の建物等設備を貸与しております。 役員の兼任あり
あすかActavis製薬㈱ （注）１	東京都新宿区	345	医薬品の開発、販売	55	当社は同社より一部商品を仕入れております。また、一部販売業務を委託しております。 役員の兼任あり
あすかアニマルヘルス㈱ （注）２	東京都新宿区	100	動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入	100	役員の兼任あり

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．あすかアニマルヘルス㈱は、平成25年６月10日に設立し、平成26年４月１日より事業を開始しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
医薬品事業	794	(97)
その他の事業	23	(6)
全社（共通）	69	(10)
合計	886	(113)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
842	42才7ヶ月	18年5ヶ月	7,875,839

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	777
全社（共通）	65
合計	842

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はあすか製薬労働組合と称し、JEC連合に加盟しております。

平成26年３月31日現在における組合員数は573人であります。労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

この項に記載の売上高、生産実績、販売実績等の金額には、税抜方式によっているため消費税等は含まれておりません。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による金融・財政政策を受けた円安・株高を背景に回復基調を辿りましたが、足許では円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響等から先行き不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、後発医薬品の使用促進等をはじめに継続的な薬剤費抑制策の実施に加えまして、企業間競争の激化も相俟って従来にも増して厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループでは、経営面では、昨年４月よりスタートした中期経営計画「ASKA PLAN 2015」の方針に基づき、後発医薬品事業の拡充を目的に昨年10月より「あすかジェネリック事業本部」を新設し、さらに、昨年11月には動物用医薬品事業を連結子会社のあすかアニマルヘルス株式会社に承継することを決定するなど、柔軟かつスピーディーな経営を展開してまいりました。販売面では新製品として後発医薬品６成分11品目を上市しましたが、長期収載品の売上減少の影響等から、売上高は395億１百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。利益面では、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少および売上原価率上昇の影響により、営業利益７億１千６百万円（前連結会計年度比32.5%減）、経常利益10億３千１百万円（前連結会計年度比22.9%減）とそれぞれ減益となりました。また、当期純利益につきましても、前期に震災関連の復旧整備補助金を特別利益に計上したことの反動等もあり、４億９千５百万円（前連結会計年度比55.5%減）と減益となりました。

各分野における売上状況は、医薬品分野では、高脂血症治療剤「リピディル」が伸長したほか、緊急避妊剤「ノルレボ」も適正使用の推進により増加となりました。また、後発医薬品ではプロトンポンプ阻害剤「ラベプラゾール」や、本年２月に発売を開始したＬＨ－ＲＨ誘導体 マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」も売上増加に貢献しましたが、経皮吸収型鎮痛消炎剤「セルタッチ」ならびに長期収載品である前立腺肥大症・癌治療剤「プロスタール」、消化性潰瘍・胃炎治療剤「アルタット」等の売上減少をカバーするには至らず、売上高は355億９千８百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

動物用医薬品分野では、主力製品の豚・鶏用飼料添加剤「アイブロシン」、繁殖器官用製剤「セロトロピン」「レジプロン」および飼料用アミノ酸「リジン」「Ｌ－トレオニン」ならびに「Ｌ－アルギニン」を中心に販売努力をいたしました結果、売上高は36億１千９百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

そのほか、検査、医療機器、食品等の各分野におきましては、それぞれ鋭意販売努力しましたが、売上高は２億８千３百万円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。

生産面におきましては、製品の安定供給を最重点とし、在庫の積み増しや分散配置ならびに出荷体制の強化等に努め、計画した水準を達成することができました。また、今後の品質管理業務の高度化・効率化に対応すべくいわき工場敷地内に品質管理棟を建設し、昨年５月から稼働しております。

あすかActavis製薬株式会社につきましては、後発医薬品事業の拡大を図るべく活動中であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ２億５千９百万円減少し、63億１千８百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、26億１千６百万円（前年同期は38億６千９百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払額の増加等がありましたが、売上債権の減少および現金の支出を伴わない減価償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、23億１百万円（前年同期は14億８千４百万円の減少）となりました。これは主に固定資産の取得および有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、５億７千４百万円（前年同期は１億２千４百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払いおよび借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	14,498	101.1
合計（百万円）	14,498	101.1

（注）　金額は仕切価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	15,426	95.8
その他（百万円）	84	96.9
合計（百万円）	15,511	95.8

（注）　金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画、在庫状況に基づいて生産計画を立て、これによって生産しているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業（百万円）	39,217	96.5
その他（百万円）	283	88.2
合計（百万円）	39,501	96.4

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
武田薬品工業㈱	33,521	81.8	31,738	80.3

3【対処すべき課題】

今後の医薬品業界は、後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップに則した薬価基準改定、消費税増税およびＰＩＣ／Ｓの導入などその環境は一段と厳しさを増すものと予想されます。

当社は企業価値の最大化を図るため、組織・人事・制度面での改革を進めてまいりました。今後も改革を緩めず効率的経営に努めてまいります。

販売面につきましては、重点３領域（内科・産婦人科・泌尿器科）の戦略活動品目はもとより、本年２月に発売した「リュープロレリン」をはじめ今後発売予定の大型後発医薬品の普及を確実に進めるため、医薬営業本部およびあすかジェネリック事業本部の協働のもと、最適なエリア戦略により効果的、効率的なプロモーション活動を展開し計画を達成してまいります。

研究開発面につきましては、重点３領域に経営資源を集中させ、重要テーマのＬ－１０５、ＣＤＢ－２９１４、ＡＫＰ－００８を確実に進めてまいります。特にＬ－１０５については今年度内に臨床試験を終了する予定です。

生産面につきましては、安定供給、品質確保の体制を確保し、委託品の内製化、新製品の生産、設備増強による生産量の拡大を通じ、生産性の向上と原価低減を進めてまいります。チラーヂンの安定供給につきましては、製品の分散配置・適正在庫を確保いたします。

グループ会社につきましては、あすかActavis製薬株式会社と共同で後発医薬品市場への浸透と開拓を進め、後発医薬品事業の確立を図ります。株式会社あすか製薬メディカルに関しましては、強みである検査事業とヘルスケア事業の売上伸長を目指した事業展開を進めてまいります。また、動物用医薬品分野の急速な市場環境の変動に対応するため、経営の柔軟化・迅速化をはかることを目的として設立したあすかアニマルヘルス株式会社に関しましては、牛および豚の「栄養と繁殖・免疫」を事業領域とし、繁殖用薬とアミノ酸等機能性飼料の組み合わせによる相乗効果等により収益向上を目指すとともに、特徴ある製品構成および技術を確立し、収益性の向上を目的とした事業構築を進めてまいります。

利益面では、パイプラインの充実やステージアップにより研究開発投資の増加が予想されますが、大型後発医薬品の最大化、いわき工場稼働率向上による製造原価の低減、諸経費の見直しと集中投資による費用の圧縮などを通じて収益改善に取り組み、筋肉質の企業体質を構築してまいります。

内部統制に関しましては、業務の有効性および効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、業務活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全に向け、内部統制システムの強化・定着に努めてまいります。

また、株主の皆様はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するようＩＲ活動を推進してまいる所存であります。

なお、当社は、会社法施行規則第118条第３号の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医薬品の研究開発

新医薬品の研究開発は、長年にわたり莫大な費用と人的資源の投入が必要で、その投資額も増加傾向にあります。新医薬品の候補として創製（導入）した化合物が、非臨床試験および臨床試験をクリアーして承認を取得する確率は極めて低いと言われております。また、臨床試験に入った開発品も、開発期間の延長や開発中止等の可能性があります。当社グループでもこのようなリスクの上で開発を進めておりますので、その成否は事業に多大の影響を与えます。

(2) 副作用問題

医薬品は、開発段階において安全性に関する厳しい審査を受けたうえで承認されますが、市販後に新たな副作用が発見されることもあります。市販後に予期せぬ重大な副作用が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤費抑制策に基づく薬価の引き下げ

当社グループの売上高の大部分を占める医療用医薬品は、医療保険制度に基づき品目ごとに価格（薬価）が決められており、２年に１度引き下げが行われます。さらに、国の薬剤費抑制策に基づく薬価引き下げルールの見直しはその厳しさを増しており、当社グループの業績に多大な影響を与えます。

(4) 特定の取引先への依存

当社グループの売上高は、取引先の上位１社で８割超となっており、その取引の成否は当社グループの業績に多大な影響を与えます。

(5) 薬事法その他の法令等規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売など様々な面で薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害による製造の遅延・休止

当社グループは、主要製品の生産拠点をいわき工場（福島県いわき市）に統合しており、2011年３月の東日本大震災では製造設備および立体倉庫が被災し、業務遂行に少なからぬ影響を受けました。当社グループはこれを教訓として生産委託や物流拠点の増設などにより、安定供給体制の構築に取り組んでまいりましたが、もし今後想定される東南海地震などの広域大地震が発生した場合は、再び大きな影響を受ける可能性があります。また、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故による深刻な影響は現在も継続しており、もしその影響が当社工場の立地エリアにまで及んだ場合、その操業が中断し、生産および出荷が遅延・休止する可能性があります。これにより、当社グループの事業計画の遂行、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟

当社グループは、事業活動を継続していく過程において、製造物責任などの訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	ビルバック社	フランス	前立腺肥大症治療薬（動物用）	開発・販売権の許諾	2001年５月から特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	アステラス製薬株式会社	日本	AKP-002（前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤）	全世界における開発・製造・販売権の許諾	2010年10月から各国における特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方

（注） 上記の技術導出契約には、一時金及び一定率のロイヤルティの受け取りが含まれております。

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	サノフィ・アベンティス社 株式会社ヤクルト本社	フランス 日本	ホルモン補充療法剤（貼付剤）	開発・販売権の許諾	2002年５月から10年間または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	ラボラトリーズ・フルニエ社	フランス	高脂血症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	1991年４月から、最後のライセンス品目の薬価収載日から10年の満了日
あすか製薬株式会社	ＪＣＲファーマ株式会社	日本	不妊症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	2007年３月から、規定により解約・解除されるまで
あすか製薬株式会社	アルファ・ワッサーマン社	イタリア	非吸収性抗生物質	開発・製造・販売権の許諾	2010年４月から、最終の許認可から10年または特許満了日のいずれか遅い方

（注） １． 上記の技術導入契約には、一定額の契約金およびロイヤルティの支払いが含まれております。
２． 日本ケミカルリサーチ㈱は、2014年１月１日にＪＣＲファーマ株式会社に商号変更しております。

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	セバ・サンテ・アニマル社	フランス	牛用発情周期同調剤「プリッドテイゾー」	販売権の被許諾	2004年９月から７年間　以後１年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	帝人ファーマ株式会社	日本	高脂血症治療剤	販売権の許諾	2004年４月から販売されている期間
あすか製薬株式会社	帝人ファーマ株式会社	日本	フェノフィブラート改良製剤（ＦＡＮ）	販売権の許諾	2010年９月から販売開始後７年間
あすか製薬株式会社	科研製薬株式会社	日本	高脂血症治療剤	販売権の許諾	1994年９月から販売されている期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	医療用医薬品	販売権の許諾	2006年４月から10年間　以後１年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	株式会社アラクス	日本	一般用の解熱鎮痛剤	製造・販売権の許諾（非独占的）	2007年３月から本剤販売開始後10年間または特許有効期間のいずれか長い方

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	佐藤製薬株式会社	日本	一般用の解熱鎮痛剤	製造・販売権の許諾（非独占的）	2007年５月から本剤販売開始後10年間または特許有効期間のいずれか長い方
あすか製薬株式会社	エコ・アニマル・ヘルス・リミテッド エコファーマ株式会社	イギリス 日本	動物用医薬品	販売権の被許諾	2008年11月から規定により解約・解除されるまで
あすか製薬株式会社	ラボラトワール・エイチアールエー・ファーマ	フランス	経口緊急避妊薬	販売権の被許諾	2009年８月から製品上市より９年目の満了日まで
あすか製薬株式会社	ラボラトワール・エイチアールエー・ファーマ	フランス	ウリプリスタール酢酸エステル（経口黄体ホルモン受容体調節剤）	開発・販売権の被許諾	上市年から10年間または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	ファイザー株式会社 ファイザー社	日本 アメリカ	婦人科領域医薬品等	販売権の被移管及び製造販売承認の被承継	2009年７月から販売されている期間および承継完了まで
あすか製薬株式会社	ファイザー株式会社 ファイザー社	日本 アメリカ	抗がん剤	販売権の被移管及び製造販売承認の被承継	2009年７月から販売されている期間および承継完了まで
あすか製薬株式会社	ファイザー株式会社	日本	経皮吸収型鎮痛消炎剤	販売権の被許諾	2009年７月から契約により合意した期日まで
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	経皮吸収型鎮痛消炎剤	販売・医薬情報活動の委託	2009年９月から販売されている期間
あすか製薬株式会社	日本製薬株式会社	日本	胃蠕動運動抑制剤	販売権の被許諾	2010年２月から製造販売承認後８年終了時まで
あすか製薬株式会社	ヒューベ・ファルマ社	ブルガリア	飼料添加物	販売権の被許諾	2012年12月から飼料添加物指定（上市）後３年間　以後１年ごとの自動更新

（注）上記の販売契約には、一定額の契約金及びロイヤルティの支払いが含まれております。

(4) 製造委託契約等による合弁事業

契約会社名	内容	合弁会社名	設立年月
アクタビス　グループ　ピーティーシー　イーエイチエフ	医薬品の開発、製造、販売ならびに輸出入	あすかActavis製薬株式会社	2009年４月

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発本部において、内科、産婦人科、泌尿器科を重点３領域として医療用医薬品の積極的な研究開発活動に取り組んでおり、臨床試験実施中の新薬の確実な開発の推進はもとより導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

当社は、ＬＨ－ＲＨ誘導体 マイクロカプセル型徐放性製剤「リューブプロレリン」を本年２月に発売しました。本剤は、ニプロ株式会社の技術を基に両社で共同開発した後発医薬品であり、子宮内膜症や前立腺癌などに使用されることから、当社の重点領域である産婦人科領域および泌尿器科領域での後発医薬品普及に大きく貢献できると考えております。

当社がアルファ・ワッサーマン社（本社：イタリア）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したＬ－１０５（肝性脳症治療剤：リファキシミン）は、現在フェーズⅡ／Ⅲ試験およびフェーズⅢ試験を実施中であります。また、本剤は希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されております。

当社がラボラトワール・エイチアールエー・ファーマ（本社：フランス）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したＣＤＢ－２９１４（子宮筋腫治療剤：ウリプリスタール）は、フェーズⅡ試験を準備中であります。

ＡＫＰ－００８（黄体ホルモン剤：プロゲステロン膣剤）はフェーズⅢ試験を終了し、申請準備中であります。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、41億４千４百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ５億１百万円減少し、512億６千９百万円となりました。

流動資産は、11億１千８百万円減少し、261億１千５百万円となりました。これは、その他が増加しましたが、受取手形及び売掛金、たな卸資産および繰延税金資産が減少したためであります。また固定資産は、６億３千２百万円増加し、251億３千７百万円になりました。これは、無形固定資産が減少しましたが、有形固定資産および投資有価証券が増加したためであります。

負債につきましては、10億９千２百万円減少し、173億２千７百万円となりました。会計基準の変更により計上した退職給付に係る負債は増加しましたが、未払法人税等、支払手形及び買掛金および流動負債のその他が減少したためであります。

純資産につきましては、５億９千万円増加し、339億４千１百万円となりました。これは、会計基準の変更による退職給付に係る調整累計額の計上が減少にはたらいたものの、株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加および当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度から1.7ポイント上昇し66.1%となっております。

(2) 経営成績

「１ 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業の研究開発力の充実・強化、生産設備の拡充・更新合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資額は19億４千５百万円であり、主なものは次の通りであります。

医薬品事業 ： 製剤生産設備他　　1,357百万円
医薬品事業 ： 研究設備　　125百万円
医薬品事業 ： 品質検査設備　　382百万円

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎事業所 (川崎市高津区)	医薬品事業	研究設備	368	83	44 (46)	135	631	125
いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製造設備	1,875	2,414	920 (138)	200	5,410	99
西東京事業所 (東京都羽村市)	医薬品事業	研究設備	1,235	7	31 (13)	28	1,302	17
本社 (東京都港区)	医薬品事業	統括業務他施設	1,264	15	3,151 (2)	69	4,501	207
東京支店 ほか９支店	医薬品事業	販売設備	(※) 23	－	－ (－)	15	39	394
賃貸設備			148	7	43 (17)	4	203	－

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱あすか製薬メディカル	本社及び作業所 (川崎市高津区)	医薬品事業	検査設備	26	7	－ (－)	4	38	40 [30]
あすかActavis製薬㈱	本社 (東京都新宿区)	医薬品事業	販売設備	1	3	－ (－)	2	7	4 [1]

(注) １．(※) 欄の建物は賃借であり、帳簿価額には含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
３．賃貸設備は、連絡会社以外として㈱タチエスに貸与している建物及び構築物119百万円、土地43百万円、その他０百万円を含んでおります。
４．㈱あすか製薬メディカルの設備は、提出会社から賃借中の建物及び構築物26百万円、機械装置及び運搬具７百万円、その他４百万円を含んでおります。
５．あすかActavis製薬㈱の設備は、提出会社から賃借中の建物及び構築物１百万円、その他０百万円を含んでおります。
６．リース契約による主要な賃借設備（営業用車両等）の年間賃借料は168百万円であります。
７．従業員数の［ ］は、臨時従業員数を外書しております。
８．現在休止中の主要な設備はありません。
９．金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	川崎事業所 (川崎市高津区)	医薬品事業	研究設備	125	―	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	機器の拡充
	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製剤棟他	1,900	―	自己資金	平成27年 2月	平成28年 1月	新設
			製剤生産設備他	1,202	86	自己資金	平成25年 4月	平成27年 3月	更新他

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成26年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株（注）
計	30,563,199	30,563,199	－	－

（注）当社は、平成26年１月６日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年10月１日	6,605	30,563	－	1,197	－	844

（注）　グレラン製薬㈱との合併（合併比率１：1.5）によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	33	18	60	102	1	3,177	3,391	－
所有株式数（単元）	－	87,493	1,028	75,653	40,312	10	100,984	305,480	15,199
所有株式数の割合（%）	－	28.64	0.34	24.76	13.20	0.00	33.06	100.00	－

（注）１．自己株式2,106,244株は「個人その他」の中に21,062単元、「単元未満株式の状況」の中に44株含まれております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式351,000株は加算しておりません。

２．証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

３．当社は、平成26年１月６日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

（７）【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町４丁目１－１	2,204	7.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,448	4.74
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,100	3.60
山口隆	横浜市港北区	914	2.99
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦２丁目５－１	719	2.35
株式会社ヘルスケア・キャピタル	津市西丸之内36番25号	600	1.96
株式会社ヤマグチ	横浜市港北区大倉山３丁目51－８	556	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	550	1.80
ＣＢＮＹ　ＤＦＡ　ＩＮＴＬ　ＳＭＡＬＬ　ＣＡＰ　ＶＡＬＵＥ　ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA（東京都品川区東品川２丁目３番14号）	535	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	532	1.74
計	－	9,161	29.97

（注）１．当社は自己株式を2,106千株保有しております。

２．自己株式（2,106千株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式351千株を加算しておりません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,405,200	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,142,800	281,428	同上
単元未満株式	普通株式 15,199	－	－
発行済株式総数	30,563,199	－	－
総株主の議決権	－	281,428	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口（以下「信託口」という。）が所有する当社株式351,000株（議決権の数3,510個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

３．当社は、平成26年１月６日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

②【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	2,106,200	－	2,106,200	6.89
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延５丁目36－１	299,000	－	299,000	0.97
計	－	2,405,200	－	2,405,200	7.86

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）が所有する当社株式351,000株は加算しておりません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年２月６日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生制度を拡充する一環として、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランである「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入いたしました。

当社が「あすか製薬従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

581千株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	3,598	2
当期間における取得自己株式	－	－

（注）１．当事業年度における取得自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が取得した株式数は含まれておりません。

２．当期間における取得自己株式には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	2,106,244	－	2,106,244	－

（注）１．当事業年度および当期間の処分自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。

２．当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する株式数は含まれておりません。

３．当期間における処理自己株式には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

４．当期間における保有自己株式数には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績、中長期的な資金需要および財務状況等を総合的に勘案し行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、基本としております安定的な配当を実施し、期末配当金は１株当たり７円、中間配当金７円と合わせて年間では14円になります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産設備投資など収益の一層の向上と企業体質の強化のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成25年11月５日 取締役会決議（注）１	199	7
平成26年６月27日 定時株主総会決議（注）２	199	7

（注）１．平成25年11月５日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）に対する２百万円が含まれております。

２．平成26年６月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75502口）に対する２百万円が含まれております。

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
最高（円）	870	820	743	747	1,094
最低（円）	610	475	451	401	582

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年１月	２月	３月
最高（円）	750	800	853	865	1,049	1,094
最低（円）	659	680	735	755	708	930

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 （代表取締役）	―	山口　　隆	昭和27年５月10日生	昭和53年４月　当社入社 昭和62年12月　当社取締役 平成３年６月　当社代表取締役社長（全社統括）（現任）	（注）4	914
取締役副社長	―	山口　雅夫	昭和22年11月３日生	平成６年４月　当社嘱託 平成６年５月　株式会社メディカル・システム・サービス神奈川（現株式会社あすか製薬メディカル）代表取締役社長 平成13年６月　当社取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成19年６月　当社代表取締役専務取締役 平成21年４月　あすかActavis製薬株式会社　代表取締役社長（現任） 平成25年６月　あすかアニマルヘルス株式会社　代表取締役社長（現任） 平成25年６月　当社取締役副社長(社長補佐）（現任）	（注）4	16
専務取締役	管理本部長	丸尾　篤嗣	昭和34年２月10日生	昭和56年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成21年４月　同社東北支配人仙台支社長 平成22年９月　当社嘱託 平成22年10月　当社執行役員 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成25年６月　当社取締役常務執行役員（管理本部長、生産担当） 平成26年６月　当社専務取締役（管理本部長、医薬事業・研究開発担当）（現任）	（注）4	5
取締役	―	上田　栄治	昭和35年４月15日生	平成３年４月　弁護士登録　鈴木・長谷川法律事務所入所 平成11年７月　銀座青葉法律事務所パートナー 平成13年11月　木挽町総合法律事務所パートナー（現任） 平成20年６月　当社取締役（現任）	（注）4	1
取締役	―	吉村　泰典	昭和24年１月26日生	昭和50年３月　慶應義塾大学医学部卒業 平成７年11月　慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学） 平成22年11月　日本生殖医学会理事長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成23年８月　日本産科婦人科内視鏡学会理事長（現任） 平成24年10月　吉村やすのり生命の環境研究所所長（現任） 平成25年３月　内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）（現任） 平成25年11月　株式会社ドンキホーテホールディングス　監査役（現任） 平成26年４月　慶應義塾大学名誉教授（現任）	（注）4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		小泉　直之	昭和26年７月24日生	昭和53年４月 当社入社 平成15年４月 当社ライセンス部長 平成19年７月 当社医薬戦略部長 平成21年６月 当社理事医薬事業本部長 平成22年６月 当社理事金澤専務取締役付（特命事項担当） 平成23年６月 当社常勤監査役（現任） 平成24年６月 株式会社あすか製薬メディカル　監査役（現任） 平成24年６月 あすかActavis製薬株式会社　監査役（現任） 平成25年６月 あすかアニマルヘルス株式会社　監査役（現任）	（注）５	8
常勤監査役		大竹　　充	昭和26年６月５日生	昭和50年４月 当社入社 平成13年４月 当社経理部長 平成16年４月 当社管理本部経営企画部長 平成17年６月 当社取締役 平成19年６月 当社常務取締役 平成21年４月 あすかActavis製薬株式会社　取締役 平成25年６月 当社常勤監査役（現任）	（注）６	7
監査役		武田　裕二	昭和36年11月28日生	平成元年４月 弁護士登録　梶谷綜合法律事務所入所 平成12年４月 銀座青葉法律事務所パートナー 平成13年11月 木挽町総合法律事務所パートナー（現任） 平成17年11月 東海興業株式会社　監査役 平成19年６月 当社監査役（現任） 平成22年12月 株式会社世界文化社　常勤監査役（現任）	（注）６	―
監査役		杉尾　　健	昭和25年８月26日生	平成17年７月 小田原税務署長 平成21年７月 東京国税局調査第四部長 平成22年８月 税理士登録 平成22年９月 税理士法人　麹町合同事務所社員税理士 平成24年６月 杉尾健税理士事務所（現任） 平成24年６月 当社監査役（現任） 平成25年６月 ミツミ電機株式会社　監査役（現任）	（注）５	―
計						951

（注）１．取締役上田栄治および吉村泰典は社外取締役であります。

２．監査役武田裕二および杉尾健は社外監査役であります。

３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は常務執行役員２名、執行役員８名の計10名であります。

４．平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

５．平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６．平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

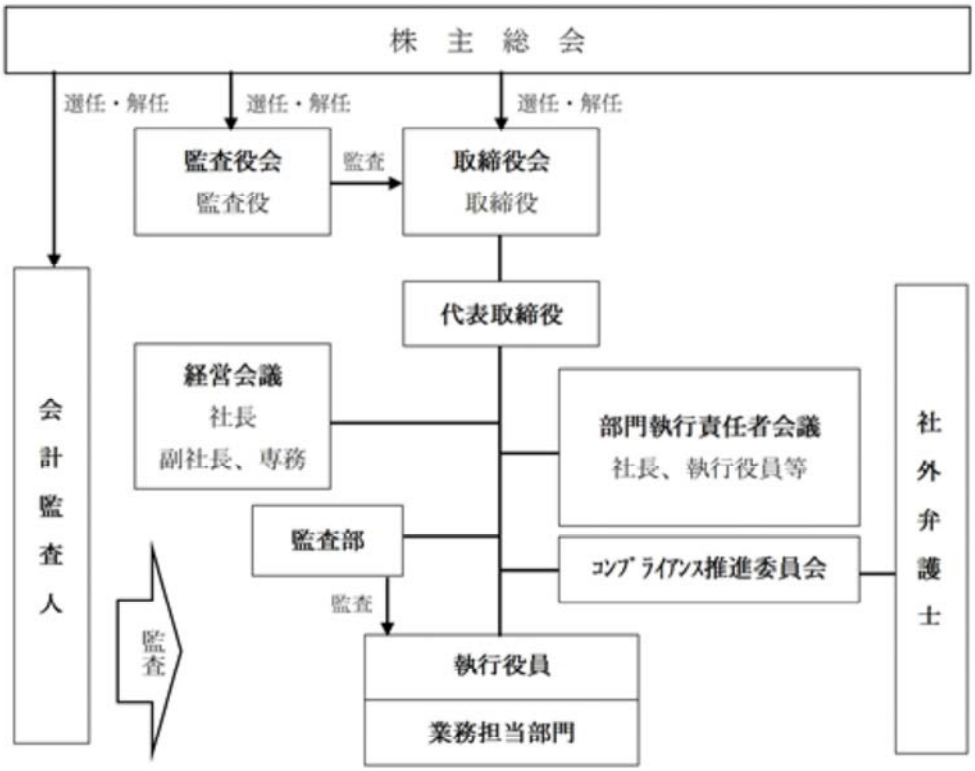
当社は監査役会設置会社であります。４名の監査役が、会社の持続的かつ健全な経営に資するため、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役会等重要会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役・執行各部門からの職務執行状況聴取など、取締役の職務執行を充分に監査する体制をとっております。

取締役会は原則毎月１回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。また、経営会議を原則毎月２回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っております。さらに当社では、コーポレート・ガバナンス体制を強化すべく社外取締役を招聘しており、現在２名選任されております。

また、当社は執行役員制を執り、執行役員が業務を執行し、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念しております。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月２回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を株主価値向上のための重要課題であるとの認識の下で、経営の監督と執行の機能分担を明確にして、取締役会における迅速かつ適切な経営判断と機動的な業務執行に努めており、現在のところ上記のコーポレート・ガバナンス体制が十分にその機能を果たしていると考えております。今後も、現体制の一層の充実・強化を図ってまいります。

当社の会社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



当社の内部統制システムは、上記「会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、定められた社内規程等に基づいて運用されておりますが、その運用状況等を確認するために、通常の業務担当部門から独立した監査部を設置し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、直轄の社長に報告・提案し、不正、誤謬の廃絶並びに業務の改善に資することとしております。また製品の品質、環境保全等の分野についても監査を実施し、関係法令及び社内規程等への準拠性を確かめております。また、これらの業務の執行にあたり、弁護士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

当社は、平成18年５月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務には様々なリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社では危機管理に関する社内の諸規程の基本となる経営危機管理規程を整備し、全社員に同規程の周知徹底と役員および従業員の責務を明確化することによって経営危機の未然防止を図り、また発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門に関しては、社長直轄の監査部が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は社長および監査役会にそれぞれ報告され、内部統制システム構築に活かされております。

監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役と監査部は定期的及び必要に応じて会合をもち、監査計画、重点監査項目等について意見交換を行うなど連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、定期的及び必要に応じて会合をもち、連携を図っております。さらに、会計監査人と監査役・財務責任者及び経営者と監査役との意見交換が行われ、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図っております。

また、監査役及び監査部は、定期的及び必要に応じて担当業務の運営状況等を監査しており、適宜助言・提言を行っております。会計監査人は、内部統制部門に対し定期的及び必要に応じて、財務報告の適正性の担保に関する助言・提言を行っております。

なお、社外監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名等

斉藤　孝　　（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）
中市　俊也　（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）
槇田　憲一郎（清陽監査法人　指定社員　業務執行社員）
継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士５名及びその他２名

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間にはいずれも特別な利害関係はありません。社外取締役上田栄治氏は、木挽町総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同氏の当社社外役員就任前に同氏と法律顧問契約を締結し、会社法務に関するアドバイスを受けておりましたが、支払っていた顧問料は多額ではないと認識しております。また当社は、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役吉村泰典氏は、慶應義塾大学医学部 産婦人科学教室教授であります。同大学とは、当社製品（医療用医薬品等）の一部につき取引関係があります。また当社は、平成26年３月期において同大学医学部 産婦人科学教室に研究支援目的で寄付を行っておりますが、寄付金額は軽微と認識しております。なお、吉村泰典氏は、平成26年３月31日に慶應義塾大学 産婦人科学教室教授を退任いたしました。

上記の他、当社と社外取締役および社外監査役との間には特に記載すべき関係（社外取締役または社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係を含む）はありません。

当社は、社外取締役につきましては、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、原則として当社と利害関係のない者を選任することにより、独立性の高い立場から、取締役会での議案審議等において、適宜必要な発言をすることにより、取締役会における監視・牽制の機能を果たす他、外部の幅広い知見に基づく助言・提言により、取締役会が適切かつ柔軟な経営判断を下すための機能も果たしております。また、社外監査役に関しましても、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、原則として当社と利害関係のない者を選任することにより、独立性の高い立場から、保有する専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役および社外監査役は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査時等を通じて直接的、間接的に監査役監査、会計監査、内部監査について報告を受け、またそれらについて提言・助言を行うなど相互に連携を図っております。

内部統制部門（経営企画部、経理部、総務部）とは直接的、間接的に報告を受ける体制となっております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額（百万円）				
役員区分	報酬等の総額（百万円）	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	266	183	－	－	83	8
監査役（社外監査役を除く）	42	35	－	－	7	3
社外役員	32	32	－	－	－	4

（注）１．取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は292百万円であります。このうち、取締役分（８名）280百万円、監査役分（４名）12百万円（うち社外監査役分（２名）５百万円）であります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、社内規程に基づき、社長、副社長、顧問等からなる報酬審査委員会による審議を経て、同委員会審議結果に基づき経営会議で内定し、取締役会の承認を得る方法によっております。報酬審査委員会は原則として役員改選期に開催することになっております。取締役の報酬は、会社の業績、個人の業績により増減する制度をとっております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された範囲内で監査役の協議により、役員区分に応じて定められた額を支給しております。

⑥株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄　　7,107百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,413,305	788	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱ヤクルト本社	180,000	684	営業上の取引関係を維持・強化するため
稲畑産業㈱	785,300	548	営業上の取引関係を維持・強化するため
ゼリア新薬工業㈱	340,000	493	営業上の取引関係を維持・強化するため
ダイソー㈱	1,330,000	379	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱常陽銀行	530,000	279	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
武田薬品工業㈱	50,000	251	営業上の取引関係を維持・強化するため
三菱ＵＦＪリース㈱	50,000	248	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱横河ブリッジホールディングス	235,000	182	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱メディパルホールディングス	136,911	182	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東邦銀行	600,000	181	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱伊予銀行	194,875	173	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
高砂熱学工業㈱	219,000	164	営業上の取引関係を維持・強化するため
そーせいグループ㈱	450	147	営業上の取引関係を維持・強化するため
有機合成薬品工業㈱	366,000	108	営業上の取引関係を維持・強化するため
アルフレッサホールディングス㈱	21,000	106	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	93,460	81	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	112,500	74	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱スズケン	19,302	67	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東京海上ホールディングス	25,000	66	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱島津製作所	91,000	61	営業上の取引関係を維持・強化するため
加賀電子㈱	71,000	54	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
山九㈱	73,371	30	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
ダイト㈱	20,000	26	営業上の取引関係を維持・強化するため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス㈱	10,027	20	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	39,182	17	営業上の取引関係を維持・強化するため
戸田建設㈱	61,600	13	営業上の取引関係を維持・強化するため
大成建設㈱	50,000	12	営業上の取引関係を維持・強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	662,400	369	議決権行使に関する指示権限
㈱三井住友フィナンシャルグループ	46,200	174	議決権行使に関する指示権限
㈱みずほフィナンシャルグループ	391,000	77	議決権行使に関する指示権限

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱ヤクルト本社	180,000	932	営業上の取引関係を維持・強化するため
稲畑産業㈱	785,300	826	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,413,305	801	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
ゼリア新薬工業㈱	374,000	783	営業上の取引関係を維持・強化するため
ダイソー㈱	1,330,000	485	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱常陽銀行	530,000	272	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱横河ブリッジホールディングス	235,000	267	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
三菱ＵＦＪリース㈱	500,000	253	営業上の取引関係を維持・強化するため
武田薬品工業㈱	50,000	244	営業上の取引関係を維持・強化するため
高砂熱学工業㈱	219,000	231	営業上の取引関係を維持・強化するため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱メディパルホールディングス	136,911	216	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東邦銀行	600,000	201	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱伊予銀行	194,875	192	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
アルフレッサホールディングス㈱	21,000	141	営業上の取引関係を維持・強化するため
そーせいグループ㈱	45,000	118	営業上の取引関係を維持・強化するため
加賀電子㈱	71,000	101	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
有機合成薬品工業㈱	366,000	94	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱島津製作所	91,000	83	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	112,500	78	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱東京海上ホールディングス	25,000	77	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
㈱スズケン	19,302	77	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	93,460	72	営業上の取引関係を維持・強化するため
㈱シーボン	17,300	39	営業上の取引関係を維持・強化するため
ダイト㈱	20,000	30	営業上の取引関係を維持・強化するため
山九㈱	73,371	28	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス㈱	10,027	23	財務、経理、総務に係る円滑な業務推進のため
大成建設㈱	50,000	23	営業上の取引関係を維持・強化するため
戸田建設㈱	61,600	20	営業上の取引関係を維持・強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	39,182	18	営業上の取引関係を維持・強化するため
コカ・コーライーストジャパン㈱	5,885	15	営業上の取引関係を維持・強化するため
沢井製薬㈱	2,000	12	営業上の取引関係を維持・強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	662,400	375	議決権行使に関する指示権限
㈱三井住友フィナンシャルグループ	46,200	203	議決権行使に関する指示権限
㈱みずほフィナンシャルグループ	391,000	79	議決権行使に関する指示権限

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	－	29	－
連結子会社	－	－	－	－
計	29	－	29	－

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】
当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、監査役会の同意を得て適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,983	4,269
受取手形及び売掛金	9,278	7,442
有価証券	2,694	2,650
商品及び製品	7,064	6,422
仕掛品	990	913
原材料及び貯蔵品	1,515	1,896
繰延税金資産	1,175	879
その他	531	1,640
貸倒引当金	△1	－
流動資産合計	27,233	26,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,291	14,754
減価償却累計額	△9,519	△9,794
建物及び構築物（純額）	4,771	4,959
機械装置及び運搬具	14,336	15,147
減価償却累計額	△12,213	△12,616
機械装置及び運搬具（純額）	2,122	2,530
土地	4,326	4,326
建設仮勘定	283	127
その他	4,671	4,820
減価償却累計額	△4,287	△4,365
その他（純額）	384	455
有形固定資産合計	11,889	12,400
無形固定資産	1,373	695
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 6,130	※1,※3 7,220
事業保険積立金	1,741	1,778
繰延税金資産	1,951	1,782
その他	1,531	1,372
貸倒引当金	△113	△113
投資その他の資産合計	11,241	12,040
固定資産合計	24,504	25,137
繰延資産		
開業費	32	16
繰延資産合計	32	16
資産合計	51,770	51,269

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,313	4,074
短期借入金	550	383
1年内返済予定の長期借入金	※5 58	※5 1,058
未払法人税等	877	43
賞与引当金	1,064	973
返品調整引当金	13	14
売上割戻引当金	204	167
販売促進引当金	27	21
その他	2,799	2,493
流動負債合計	9,908	9,229
固定負債		
長期借入金	※5 1,174	※5 116
退職給付引当金	6,636	―
役員退職慰労引当金	351	292
退職給付に係る負債	―	7,444
その他	349	244
固定負債合計	8,512	8,098
負債合計	18,420	17,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	33,000	33,107
自己株式	△2,525	△2,487
株主資本合計	32,517	32,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	1,642
退職給付に係る調整累計額	―	△399
その他の包括利益累計額合計	827	1,242
少数株主持分	5	35
純資産合計	33,350	33,941
負債純資産合計	51,770	51,269

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	40,963	39,501
売上原価	※1 23,047	※1 22,431
売上総利益	17,915	17,069
返品調整引当金繰入額	7	0
差引売上総利益	17,908	17,069
販売費及び一般管理費	※2,※3 16,847	※2,※3 16,353
営業利益	1,061	716
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	113	155
不動産賃貸料	219	216
その他	50	63
営業外収益合計	387	442
営業外費用		
支払利息	9	10
不動産賃貸費用	32	30
固定資産処分損	27	33
開業費償却	15	15
その他	27	37
営業外費用合計	111	127
経常利益	1,336	1,031
特別利益		
補助金収入	359	－
特別利益合計	359	－
特別損失		
投資有価証券売却損	87	－
特別退職金	－	※4 83
その他	16	－
特別損失合計	104	83
税金等調整前当期純利益	1,592	947
法人税、住民税及び事業税	1,013	184
法人税等調整額	△531	237
法人税等合計	482	421
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	526
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△4	30
当期純利益	1,114	495

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	739	814
その他の包括利益合計	※1 739	※1 814
包括利益	1,848	1,340
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,853	1,310
少数株主に係る包括利益	△4	30

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	845	32,273	△2,595	31,720
当期変動額					
剰余金の配当			△386		△386
当期純利益			1,114		1,114
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	727	69	796
当期末残高	1,197	845	33,000	△2,525	32,517

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88	－	88	9	31,818
当期変動額					
剰余金の配当					△386
当期純利益					1,114
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	－	739	△4	734
当期変動額合計	739	－	739	△4	1,531
当期末残高	827	－	827	5	33,350

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	845	33,000	△2,525	32,517
当期変動額					
剰余金の配当			△388		△388
当期純利益			495		495
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			－	41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	107	38	145
当期末残高	1,197	845	33,107	△2,487	32,663

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	827	－	827	5	33,350
当期変動額					
剰余金の配当					△388
当期純利益					495
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814	△399	414	30	445
当期変動額合計	814	△399	414	30	590
当期末残高	1,642	△399	1,242	35	33,941

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,592	947
減価償却費	2,353	2,355
その他の償却額	81	104
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	39	△58
退職給付引当金の増減額（△は減少）	319	－
売上割戻引当金の増減額（△は減少）	15	△36
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	186
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△1
受取利息及び受取配当金	△117	△162
支払利息	9	10
有形固定資産処分損益（△は益）	27	9
投資有価証券売却損益（△は益）	87	－
特別退職金	－	83
補助金収入	△359	－
売上債権の増減額（△は増加）	△649	1,836
たな卸資産の増減額（△は増加）	623	338
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,023	△251
未払消費税等の増減額（△は減少）	385	△388
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△164	△163
その他の負債の増減額（△は減少）	332	△131
その他	△27	△908
小計	3,529	3,769
利息及び配当金の受取額	117	164
利息の支払額	△9	△12
災害損失の支払額	△1	－
補助金の受取額	359	－
法人税等の支払額	△125	△1,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,869	2,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100	△500
有形固定資産の取得による支出	△1,138	△1,818
無形固定資産の取得による支出	△114	△189
投資有価証券の取得による支出	△578	△135
投資有価証券の売却による収入	519	200
その他	△73	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,484	△2,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	500	△167
長期借入金の返済による支出	△58	△58
自己株式の純増減額（△は増加）	69	38
配当金の支払額	△386	△388
その他	△0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	124	△574
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,509	△259
現金及び現金同等物の期首残高	4,068	6,578
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,578	※1 6,318

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

当社の子会社は3社で全て連結しております。連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社（セオリアファーマ㈱、㈲医学の世界社他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　15～50年

機械装置及び運搬具　４～８年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ　返品調整引当金

返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

ニ　売上割戻引当金

特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

ホ　販売促進引当金

特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

ヘ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 繰延資産の処理方法

イ　開業費

開業の時より５年間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性がない場合は支払時に費用として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,444百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が399百万円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は14.38円減少しております。

（未適用の会計基準等）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた13百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額（△は減少）」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」1,550百万円、「短期借入金の返済による支出」△1,050百万円は、「短期借入金の純増減額（△は減少）」500百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券（株式）	17百万円	12百万円

２．保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）		当連結会計年度 （平成26年３月31日）	
従業員（住宅資金借入債務）	44百万円	従業員（住宅資金借入債務）	32百万円

※３．投資有価証券には、貸付有価証券が含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
貸付有価証券	89百万円	77百万円

４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500	300
差　引　額	1,500	1,700

※５．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	174	116
計	232	174

（連結損益計算書関係）

※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
△68百万円	18百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
販売促進費	1,255百万円	1,098百万円
給料手当・賞与	3,877	3,898
福利厚生費	888	872
賞与引当金繰入額	690	571
退職給付引当金繰入額	276	312
旅費交通費	881	866
賃借料	945	922
研究開発費	4,269	4,144

※３．一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
4,269百万円	4,144百万円

※４．特別退職金

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

子会社への転籍者に対する退職加算金であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,059百万円	1,263百万円
組替調整額	87	－
税効果調整前	1,147	1,263
税効果額	△408	△448
その他有価証券評価差額金	739	814
その他の包括利益合計	739	814

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,563	－	－	30,563
合計	30,563	－	－	30,563
自己株式				
普通株式　（注）１，２，３	2,974	2	141	2,835
合計	2,974	2	141	2,835

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加２千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少141千株の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少０千株、及び従業員持株ＥＳＯＰ信託口から当社持株会への売却による減少141千株であります。

３．連結会計年度末の自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式434千株を含めて記載しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会（注）１	普通株式	193	7	平成24年３月31日	平成24年６月29日
平成24年11月５日取締役会（注）２	普通株式	193	7	平成24年９月30日	平成24年11月30日

（注）１．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金４百万円は含めておりません。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	7	平成25年３月31日	平成25年６月28日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,563	－	－	30,563
合計	30,563	－	－	30,563
自己株式				
普通株式　（注）１，２，３	2,835	3	83	2,756
合計	2,835	3	83	2,756

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少83千株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託口から当社持株会への売却による減少であります。
３．連結会計年度末の自己株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式351千株を含めて記載しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会（注）１	普通株式	194	7	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年11月５日取締役会（注）２	普通株式	194	7	平成25年９月30日	平成25年11月29日

（注）１．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円は含めておりません。
２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	7	平成26年３月31日	平成26年６月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円を含めておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）	当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
現金及び預金勘定	3,983百万円	4,269百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する有価証券	2,594	2,049
現金及び現金同等物	6,578	6,318

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
支払リース料	12	－
減価償却費相当額	12	－

（注）　当連結会計年度において対象となる支払リース料及び減価償却費相当額は終了したため、該当事項はありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	115	133
１年超	181	210
合計	297	344

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	88	88
１年超	110	22
合計	198	110

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、コマーシャル・ペーパーや譲渡性預金等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に東日本大震災の発生に伴う復旧に要した資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で３年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約65%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,983	3,983	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,278	9,278	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,265	8,263	△1
資産計	21,528	21,526	△1
(1) 支払手形及び買掛金	4,313	4,313	－
(2) 短期借入金	550	550	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定含む）	1,232	1,232	－
負債計	6,095	6,095	－

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,269	4,269	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,442	7,442	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,416	9,415	△1
資産計	21,128	21,126	△1
(1) 支払手形及び買掛金	4,074	4,074	－
(2) 短期借入金	383	383	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定含む）	1,174	1,174	－
負債計	5,631	5,631	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（平成25年３月31日）	当連結会計年度（平成26年３月31日）
非上場株式	359	354
匿名組合出資金等	200	100
合計	559	454

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,979	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,278	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 債券（社債）	2,500	100	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	195	－	－	－
合計	15,953	100	－	－

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,264	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,442	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100	－	－	－
(2) 社債	2,400	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	150	－	－	－
合計	14,357	－	－	－

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	550	－	－	－	－	－
長期借入金	58	1,058	58	58	－	－
合計	608	1,058	58	58	－	－

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	383	－	－	－	－	－
長期借入金	1,058	58	58	－	－	－
合計	1,441	58	58	－	－	－

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	2,504	2,502	△1
	(3) その他	100	99	△0
	小計	2,604	2,602	△1
合計		2,604	2,602	△1

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	99	△0
	(2) 社債	2,400	2,399	△1
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,500	2,499	△1
合計		2,500	2,499	△1

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,549	3,144	1,404
	(2) その他	－	－	－
	小計	4,549	3,144	1,404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	917	1,036	△119
	(2) その他	195	195	－
	小計	1,112	1,231	△119
合計		5,661	4,376	1,285

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,379	3,743	2,636
	(2) その他	－	－	－
	小計	6,379	3,743	2,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	386	474	△88
	(2) その他	150	150	－
	小計	536	624	△88
合計		6,915	4,367	2,548

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	519	－	87
合計	519	－	87

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	200	－	－
合計	200	－	－

４．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、平成20年４月１日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。このほか、総合設立型の東京薬業厚生年金基金に加入しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	△8,053
(2) 年金資産（百万円）	737
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	△7,315
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	1,158
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	△479
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) （百万円）	△6,636
(7) 前払年金費用（百万円）	－
(8) 退職給付引当金(6) －(7) （百万円）	△6,636

（注）１．当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．平成20年４月１日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行した際の資産移換額は1,551百万円であり、８年間で移換する予定であります。

なお、前連結会計年度末時点の未移換額は、未払金（流動負債の「その他」）に161百万円、長期未払金（固定負債の「その他」）に311百万円計上しております。

３．退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（百万円）	360
(2) 利息費用（百万円）	135
(3) 期待運用収益（百万円）	－
(4) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△95
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	42
(6) 総合設立型の厚生年金基金への掛金（百万円）	237
(7) 退職給付費用（百万円） (1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)	679
(8) その他（百万円）	97
計（百万円）	776

（注）１.簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

２.「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

３.「(1) 勤務費用」「(8) その他」については退職金出向先負担額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0％

(3) 期待運用収益率

－

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。）

５．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年３月31日現在）

年金資産の額（百万円）	414,218
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	459,016
差引額（百万円）	△44,797

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成25年３月１日　至　平成25年３月31日）

1.30％

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高38,602百万円及び繰越不足金6,195百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は平成24年３月31日現在で６年10月であります。

なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の確定給付制度には、保有株式の拠出による退職給付信託が設定されております。

当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	7,992百万円
勤務費用	416
利息費用	79
数理計算上の差異の発生額	△32
退職給付の支払額	△293
退職給付債務の期末残高	8,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	737百万円
期待運用収益	－
数理計算上の差異の発生額	52
年金資産の期末残高	789

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	60百万円
退職給付費用	14
退職給付の支払額	△3
退職給付に係る負債の期末残高	72

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,162百万円
年金資産	△789
	7,372
非積立型制度の退職給付債務	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,444

退職給付に係る負債	7,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,444

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	416百万円
利息費用	79
期待運用収益	－
数理計算上の差異の費用処理額	68
過去勤務費用の費用処理額	△95
簡便法で計算した退職給付費用	14
臨時に支払った割増退職金	83
確定給付制度に係る退職給付費用	566

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△383百万円
未認識数理計算上の差異	1,004
合　計	621

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	83%
現金及び預金	17
合　計	100

（注）年金資産合計は、すべて確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　1.0%

長期期待運用収益率　－

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、98百万円であります。

４．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、233百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年３月31日現在）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125
差引額	△31,895

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自　平成26年３月１日　至　平成26年３月31日）
1.24%

(3) 補足説明
上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高49,513百万円及び剰余金△17,618百万円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は平成25年４月１日現在で９年０ヶ月であります。
なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	－百万円	2,841百万円
退職給付引当金	2,555	－
土地未実現利益	512	512
賞与引当金	404	346
投資有価証券評価損	269	268
売上加算額	349	194
繰越欠損金	134	120
確定拠出年金未払金	176	110
その他	617	488
繰延税金資産小計	5,020	4,882
評価性引当額	△470	△465
繰延税金資産合計	4,549	4,416
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△500	△937
固定資産圧縮積立金	△922	△816
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,423	△1,754
繰延税金資産の純額	3,126	2,662

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,175百万円	879百万円
固定資産－繰延税金資産	1,951	1,782

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	6.9	13.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△3.4
評価性引当額	1.3	△0.4
税率変更による影響	1.1	6.6
租税特別措置法による特別控除	△15.0	△5.0
震災特例法による特別控除	△1.7	△3.3
その他	1.4	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	44.5

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」及び「震災特例法による特別控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△2.0%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△1.7%、「震災特例法による特別控除」△1.7%及び「その他」1.4%として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円減少し、法人税等調整額は53百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品等の製造・販売及び輸出入等を中心に事業を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品を製造・販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	33,521	医薬品事業

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	31,738	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	1,202.59円	1,219.32円
１株当たり当期純利益金額	40.27円	17.85円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,114	495
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,114	495
期中平均株式数（千株）	27,663	27,770

なお、「１株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	550	383	0.558	－
１年以内に返済予定の長期借入金	58	1,058	0.435	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,174	116	1.055	平成27年～28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
計	1,782	1,557	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金および１年以内に返済予定の長期借入金には、従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金を含んでおります。

３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	58	58	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	10,541	20,026	30,884	39,501
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	877	841	1,949	947
四半期（当期）純利益金額（百万円）	508	522	1,281	495
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	18.35	18.83	46.16	17.85

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	18.35	0.49	27.32	△28.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434	3,461
受取手形	267	185
売掛金	8,960	7,214
有価証券	2,694	2,550
商品及び製品	7,231	6,523
仕掛品	992	915
原材料及び貯蔵品	1,516	1,849
繰延税金資産	1,145	826
その他	※4 564	※4 1,822
流動資産合計	26,806	25,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,558	4,746
構築物	214	213
機械及び装置	2,111	2,521
車両運搬具	6	6
土地	5,593	5,593
建設仮勘定	283	127
その他	381	453
有形固定資産合計	13,149	13,662
無形固定資産	1,373	695
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,113	※2 7,207
関係会社株式	514	609
事業保険積立金	1,741	1,778
繰延税金資産	1,305	949
その他	1,530	1,372
貸倒引当金	△113	△113
投資その他の資産合計	11,091	11,803
固定資産合計	25,615	26,162
資産合計	52,422	51,509

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,462	1,867
買掛金	※4 2,625	※4 1,820
短期借入金	550	383
1年内返済予定の長期借入金	※5 58	※5 1,058
未払法人税等	866	38
未払消費税等	377	―
賞与引当金	1,042	950
返品調整引当金	13	14
売上割戻引当金	204	167
販売促進引当金	27	21
その他	※4 2,362	※4 2,481
流動負債合計	9,590	8,802
固定負債		
長期借入金	※5 1,174	※5 116
退職給付引当金	6,623	6,807
役員退職慰労引当金	350	292
その他	349	244
固定負債合計	8,497	7,461
負債合計	18,087	16,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	844	844
資本剰余金合計	844	844
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金	33,324	33,382
固定資産圧縮積立金	1,637	1,476
別途積立金	29,594	29,594
繰越利益剰余金	2,093	2,311
利益剰余金合計	33,679	33,736
自己株式	△2,214	△2,175
株主資本合計	33,507	33,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827	1,642
評価・換算差額等合計	827	1,642
純資産合計	34,335	35,245
負債純資産合計	52,422	51,509

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	※1 40,726	※1 39,300
売上原価	※1 23,182	※1 22,566
売上総利益	17,543	16,733
返品調整引当金繰入額	7	0
差引売上総利益	17,536	16,733
販売費及び一般管理費	※2 16,551	※2 16,136
営業利益	985	596
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	116	162
その他	※1 303	※1 313
営業外収益合計	420	475
営業外費用		
支払利息	9	10
その他	※1 120	※1 125
営業外費用合計	129	136
経常利益	1,276	935
特別利益		
補助金収入	359	－
特別利益合計	359	－
特別損失		
投資有価証券売却損	87	－
特別退職金	－	83
その他	18	－
特別損失合計	106	83
税引前当期純利益	1,529	852
法人税、住民税及び事業税	999	175
法人税等調整額	△566	227
法人税等合計	432	402
当期純利益	1,096	450

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		3,750	58.0	3,391	54.5
Ⅱ　労務費	※１	1,201	18.6	1,091	17.6
Ⅲ　経費		1,517	23.4	1,733	27.9
（このうち減価償却費）		(853)	(13.2)	(1,051)	(16.9)
当期総製造費用		6,468	100.0	6,216	100.0
期首仕掛品半製品たな卸高		2,141		1,803	
他勘定受入高	※２	18		6	
合計		8,629		8,026	
他勘定振替高	※３	119		107	
期末仕掛品半製品たな卸高		1,803		1,626	
当期製品製造原価		6,706		6,292	

原価計算の方法

原価計算方法は、組別、工程別総合原価計算（実際原価計算）であります。

（注）※１．労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）	当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
賞与引当金繰入額（百万円）	135	107
退職給付引当金繰入額（百万円）	68	63

※２．他勘定受入高

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

包装替品のため製品より振替えたものであります。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

包装替品のため製品より振替えたものであります。

※３．他勘定振替高

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

主なものは商品仕入に係る社内加工費の振替であります。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

主なものは商品仕入に係る社内加工費の振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	844	354	1,870	29,594	1,154	32,973	△2,284	32,732
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△232		232	－		－
剰余金の配当						△390	△390		△390
当期純利益						1,096	1,096		1,096
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△0	△0	70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△232	－	938	705	69	774
当期末残高	1,197	844	354	1,637	29,594	2,093	33,679	△2,214	33,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	88	88	32,821
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△390
当期純利益			1,096
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	739	739
当期変動額合計	739	739	1,513
当期末残高	827	827	34,335

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	844	354	1,637	29,594	2,093	33,679	△2,214	33,507
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△160		160	－		－
剰余金の配当						△392	△392		△392
当期純利益						450	450		450
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								41	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△160	－	218	57	38	96
当期末残高	1,197	844	354	1,476	29,594	2,311	33,736	△2,175	33,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	827	827	34,335
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△392
当期純利益			450
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814	814	814
当期変動額合計	814	814	910
当期末残高	1,642	1,642	35,245

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

(5) 販売促進引当金

特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき期末要支給額を計上する方法によっております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除却債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記は、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

１．保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 （平成25年３月31日）		当事業年度 （平成26年３月31日）	
従業員（住宅資金借入債務）	44百万円	従業員（住宅資金借入債務）	32百万円

※２．投資有価証券には、貸付有価証券が含まれております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
貸付有価証券	89百万円	77百万円

３．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500	300
差　引　額	1,500	1,700

※４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
短期金銭債権	224百万円	678百万円
短期金銭債務	463	654

※５．従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	174	116
計	232	174

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	256百万円	556百万円
仕入高	3,423	4,532
営業取引以外の取引による取引高	81	82

※２．　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
給料手当及び賞与	3,784百万円	3,824百万円
賞与引当金繰入額	682	562
退職給付引当金繰入額	273	312
研究開発費	4,193	4,125
減価償却費	1,185	990

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式596百万円、関連会社株式12百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式496百万円、関連会社株式17百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,550百万円	2,615百万円
賞与引当金	396	338
投資有価証券評価損	269	268
売上加算額	349	194
確定拠出年金未払金	176	110
その他有価証券評価差額金	42	31
その他	560	438
繰延税金資産小計	4,345	3,996
評価性引当額	△470	△466
繰延税金資産合計	3,874	3,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△500	△937
固定資産圧縮積立金	△922	△816
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,423	△1,754
繰延税金資産の純額	2,451	1,775

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	7.1	15.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△3.8
評価性引当額	1.4	△0.4
税率変更による影響	0.8	6.7
租税特別措置法による特別控除	△15.5	△5.5
震災特例法による特別控除	△1.8	△3.7
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	47.2

（表示方法の変更）

前事業年度において、「その他」に含まれていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」及び「震災特例法による特別控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた△3.5%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△1.7%、「震災特例法による特別控除」△1.8%及び「その他」0.0%として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額は49百万円増加しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年11月５日開催の取締役会において、経営の柔軟化、迅速化を図ることを目的として、当社を分割会社、当社の連結子会社あすかアニマルヘルス株式会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議し、平成26年６月１日付で会社分割をいたしました。

分割する事業部門の概要

１．分割する事業の内容

動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入に関する事業

２．分割する事業の経営成績（平成26年３月期）

売上高：3,619百万円

３．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

４．分割された資産・負債の額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,173 百万円	流動負債	86 百万円
固定資産	64	固定負債	－
合計	1,237	合計	86

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,963	478	40	284	13,401	8,654
	構築物	1,328	30	5	31	1,353	1,140
	機械及び装置	14,216	1,266	447	853	15,036	12,514
	車両運搬具	114	3	11	4	106	99
	土地	5,593	－	－	－	5,593	－
	建設仮勘定	283	603	759	－	127	－
	その他	4,662	320	173	247	4,810	4,356
	計	39,163	2,703	1,437	1,421	40,429	26,766
無形固定資産	計	4,575	251	770	929	4,056	3,360

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置　　いわき工場生産設備　　1,220百万円

建設仮勘定　　いわき工場生産設備　　556百万円

２．当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	113	0	0	113
賞与引当金	1,042	950	1,042	950
返品調整引当金	13	14	13	14
売上割戻引当金	204	167	204	167
販売促進引当金	27	21	27	21
役員退職慰労引当金	350	33	90	292

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.aska-pharma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）平成25年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年６月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第94期第１四半期）（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）平成25年８月９日関東財務局長に提出。
（第94期第２四半期）（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）平成25年11月８日関東財務局長に提出。
（第94期第３四半期）（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）平成26年２月７日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成25年７月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月27日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、あすか製薬株式会社の平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、あすか製薬株式会社が平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月27日

あすか製薬株式会社

取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　　孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市　　俊也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田　憲一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。